

兵庫県公報

平成23年11月30日 水曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則

○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）…………… 1

公布された法令のあらまし

●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第42号）

1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層 耐火住宅	西宮今津住宅	西宮市今津出在家町	57戸
	伊丹西野第6住宅	伊丹市西野8丁目	77戸
	三田大池住宅	三田市西山1丁目	24戸

2 次の普通県営住宅の改善工事を行い、家賃を改定する等所要の整備を行うこととした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層 耐火住宅	長田天神高層住宅	神戸市長田区長田天神町6丁目	40戸

3 借上げに係る普通県営住宅の返還に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通中層耐火住宅 1団地 1戸

規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年11月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第42号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の項中

「

48	長田天神高層住宅	神戸市長田区長田天神町6丁目	11階建	321	0.6393	43,200
				64	0.6467	43,200

」

を

「

				283	0.6393	43,200
				58	0.6467	43,200

48	長田天神高層住宅	神戸市長田区長田天神町 6 丁目	11階建	16	0.6477	63,800
				10	0.6585	64,300
				2	0.6623	63,800
				4	0.6733	64,300
				4	0.9544	77,400
				4	1.0247	80,300

に、
「

22	五位ノ池住宅	神戸市長田区五位ノ池町 2 丁目	6 階建	12	0.7602	47,100
				6	1.0252	63,600
				6	1.2352	77,500

を
「

22	五位ノ池住宅	神戸市長田区五位ノ池町 2 丁目	6 階建	12	0.7602	47,100
				6	1.0252	63,600
				6	1.2352	77,500
22	西宮今津住宅	西宮今津出在家町	10階建	10	0.7145	43,900
				1	0.9311	56,400
				17	0.9517	58,100
				19	0.9707	58,100
				10	1.1605	70,900
22	伊丹西野第 6 住宅	伊丹市西野 8 丁目	11階建	11	0.6751	37,500
				11	0.9104	51,700
				22	0.9290	51,700
				22	1.0845	61,500
				11	1.2404	70,300
22	三田大池住宅	三田市西山 1 丁目	6 階建	6	0.6076	45,400
				2	0.8098	61,300
				4	0.8255	61,300
				12	0.9875	72,200

に改め、同表 2 の部普通中層耐火住宅の項中

「

9	3	42	明石舞子住宅	神戸市垂水区南多聞台 7 丁目	5 階建	1	0.6406	41,100
9	3	43	明石舞子住宅	明石市松が丘 2 丁目	5 階建	1	0.3905	41,100

を
「

9	3	43	明石舞子住宅	明石市松が丘 2 丁目	5 階建	1	0.3905	41,100
---	---	----	--------	-------------	------	---	--------	--------

に改める。

附 則

この規則は、平成23年12月 1 日から施行する。